

大館労働福祉会館の指定管理者に関する選定結果

1 対象施設

- (1) 名 称 大館労働福祉会館
(2) 所在地 大館市豊町2番37号

2 申請（応募）団体等の件数

1件

3 候補者として選定した団体

- (1) 名 称 大館労働福祉会館運営協議会
(2) 所在地 大館市豊町2番37号
(3) 代表者 会長 藤嶋 靖

4 指定しようとする期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

5 審査項目、配点及び各団体の得点

選 定 基 準		審 査 項 目	大館労働 福祉会館 運営協議会	基準	配点
1. 基本的事項	①市の代行者としての 公共性の担保 (配点25点)	A 法令遵守	3.1	3	5
		B 個人情報保護	3.1	3	5
		C 環境マネジメント	3.1	3	5
		D 施設提供の公正性・公平性	4.8	3	5
		E 利用者の要望・意見、苦情対応	3.1	3	5
2. 管理運営	①施設の提供 (配点20点)	A 利用者の利用促進等	2.9	3	5
		B 利用者の安全確保	7.5	6	10
		C 利用者の受付、許可行為等	2.9	3	5
	②施設の管理 (配点30点)	A 維持管理のノウハウ	6.0	6	10
		B 事務能力	7.5	6	10
		C 予防保全、小破修繕	6.3	6	10
	③計画 (配点20点)	A 施設の設置目的	6.3	6	10
		B 自主事業	6.8	6	10
3. 応募団体	①社員に関すること (配点20点)	A 当施設に対する地元雇用率	2.0	3	5
		B 当施設の正社員（正職員）率	5.0	3	5
		C 社員（職員）の常駐体制	4.4	3	5
		D 社員教育（接遇研修など）	2.6	3	5
	②市との関わり、協 力（配点20点）	A 緊急時等の対応	8.5	6	10
		市への協力（選挙事務、緊急避難 B 所、ソフト事業への施設提供や市 の行事への参画など）	6.0	6	10
	③提出書類内容 (配点45点)	A 財政状況の健全性	4.0	3	5
		B 収支計画書	8.6	9	15
		C 指定管理料	15.0	15	25
合 計		平均点合計	119.4	108	180
		百点換算 (平均点合計/180) *100	66.3		

※小数点以下第2位で四捨五入しているため、各項目の合計と平均点合計が一致しない場合があります。